

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 本邦紙
報道

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43836

報道 (本部紙)

南と北
39. 8. 25.

麻薬布令廃止せず

折角の民立法も死文化

琉球米民政府の布令五十二号「麻」の民立法も死文化しているが、琉球米民政府の特設麻薬取締部「球政府厚生局」は、折角の民立法も死文化してしまっている。折角の民立法も死文化してしまっている。折角の民立法も死文化してしまっている。

麻薬取締部、医介輔も取扱
いける行政主府への報告は
年一回にする医師の処方せんは
診療でもよいという三原則を
加えた。行政府はこれに不満を
示したが、きよく普及した。
しかし米民政府はこの三原則を
できないとして、布令廃止を拒否
早目にこの三原則を改めるが拒否
している。
麻薬界の一部では民立法は「取良
のもの」として、あくまでもその
実態を反映しているが厚生局は懸
念的な見通しをしている。厚生局
としては民立法でこの三原則を改
めない限り、布令廃止は必ずしも
ない果てである。同局は今後は立
法廃止と麻薬取締部をめぐり、問題
となつてくる三原則民立法からと
り除いてでも考えようとした。

アメリカ局長
参事官
北米課長

39. 8. 20. 沖報タイムズ

十日までに移管

宮古水道問題 三か月ぶりに解決

宮古、平良市水道施設を管轄する水
道局に移管することになり、二十
九日午前九時、平良市役所
議事室に、水道局長、伊地
計局長、伊志堅局長、白
川管理局長、那覇平良市助
役、森本平良市議会議長、水
道事業に関する約定期案委員
会があつて、協議した。
約定期案は、平良市と宮古がそれ
ぞれ独自の立場から作成してあ
つたが、二十九日の委員会では、
民市約案をもとにして調案をま
とめた。
その結果、平良市と地元の水道
施設を九月十日までに移管上
される間、無償で使用させる。六
月九日現在、関係市町村が有
する水道事業にかかるといふのは、
縮、債務は管理局に引きつ、管
理局が関係市町村の水道施設を
用する期間中は、関係市町村の役
所、消防署、保健所の水道使用料
は無料とする。関係市町村に勤務
する水道事業関係職員を職員、現
給で九月十日まで、管理局に引き
つくとである。

西甲九月現在、関係市町村が有
する水道事業にかかるといふのは、
縮、債務は管理局に引きつ、管
理局が関係市町村の水道施設を
用する期間中は、関係市町村の役
所、消防署、保健所の水道使用料
は無料とする。関係市町村に勤務
する水道事業関係職員を職員、現
給で九月十日まで、管理局に引き
つくとである。

全軍劣がスト態勢

【那覇六日電】全軍劣が発表した新地労働者会十六人劣(金浦組)は六日夜、組の解雇対策を協議した結果、スト会本部の三役をめぐり、先に全軍劣を香りに解雇問題争を展開

電子偵察中隊廃止へ

【那覇五日電】沖縄の米空軍基地は六日、陸三三師団に即座して電子偵察中隊を廃止している第一九電子偵察中隊が今月三十日付で廃止されることを発表した。同中隊は八機の双発ジェット機を配備している。在沖縄陸軍中隊の手で、第一八師団に併合して、第一八師団の電子偵察中隊として活動している。

産業誘致には 公害防止優先

琉球政府が基本方針
【那覇六日電】琉球政府は六日、今後の沖縄開発の重要な柱となる産業誘致に関する基本方針を固めた。沖縄への進出企業に誘致する際、まずに認可した世界最大のアルミニウム「ルロ」をめぐって日本米國産品の引合いが、今後無制限に伸びてきたが、今後この基本方針を、誘致に伴って公害問題、進出企業の選定、土地利用計画助成制度、環境整備準備などの主体をめぐり、取り組むこととした。
同基本方針は、公害問題を最優先として、その防止対策の強化の観点から、経済的な波及効果の高くない産業を誘致してはならないと明記している。

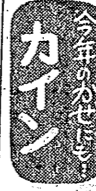
復側の作
土備備
本帰

予定より遅れる

沖繩・北 各省庁に協力を要請

【東京九日路透電】沖繩防衛に遅れがもたらされる見通しである。管長官が「沖繩の復旧準備作業」は遅れているのではないかと、と懸念がある」と述べた。と、復旧準備作業の進捗状況が、このことから復旧準備作業問題となっているが、沖繩・北 各省庁が予定より遅れていることが、かなり遅れているというのが、その理由が述べられている。復旧準備作業の進捗状況は、米月一、沖繩防衛に遅れがもたらされる見通しである。

準備スケジュールにまで、県民生活に重大な影響を与える乗組などについては、十月末までに本土政府の対策を講じて、県民の復旧作業を進めたいが、これも十一月になるとが佳境である。今月末は内閣改組もあつて、大臣も動揺している。沖繩復旧準備関係関係も開けなければ、方針決定してもその後、全く大臣が変わるので、新しい内閣が決定してから決定した」と対策庁幹部は語っているが、内閣改組も、作業の遅れが十一月に遅れる原因でもある。



【本報記者】本島の復旧準備が遅れるのは、それは沖繩の復旧作業が最大の課題となっている。このため、各省庁に協力を要請している。

県民感情無視の中會根発言

沖繩の苦惱くみとらさず

屋良言明を「偏見」とは

【東京九日路透電】屋良言明の発言が、県民感情を無視しているとの批判が、中會根発言に集中している。中會根は、屋良の発言が、県民感情を無視しているとの批判が、中會根発言に集中している。中會根は、屋良の発言が、県民感情を無視しているとの批判が、中會根発言に集中している。

後十五年間、重大な乗組準備作業を進めたいが、これも十一月になるとが佳境である。今月末は内閣改組もあつて、大臣も動揺している。沖繩復旧準備関係関係も開けなければ、方針決定してもその後、全く大臣が変わるので、新しい内閣が決定してから決定した」と対策庁幹部は語っているが、内閣改組も、作業の遅れが十一月に遅れる原因でもある。

46.1.25

読売 (A刊 2面)

46.1.10

朝日 (朝刊 1面)

3月末にも調印へ

米が議会对策考え促進要請 政府 国内措置 詰め急ぐ

沖繩返還協定



マイヤー米大使



愛知外相

米政府は沖繩返還協定を米大陸に提出し、議院承認を求めようとしている。日本政府は、この協定を承認するに際しては、大規模な返還協定の調印を急ぐ必要がある。米政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。

沖繩基地取り決め

四月まで仮調印

ニクソン大統領指示か

【ニューヨーク二十四日路透電】米政府は、四月まで、沖繩返還協定の仮調印を、三月末にも行われようとしている。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。

返還のため、日本国内で協定が政府、国会の手続きがとられなければならない。ニクソン大統領は、この協定を日本政府に提示する必要がある。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。日本政府は、この協定の調印を、三月末にも行われようとしている。

米、沖縄基地協定の締結急ぐ

米、沖縄基地協定の締結が、日米両国間で急がれている。米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。

米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。

米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。米側は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求している。

沖縄返還来々にも

今年前半には調印

外相が示唆



愛知外相

愛知外相は二十五日午前、東京、皇居井町のホムル・エー・エーで開いた佐藤派議事会(本陣研究会)に出席して、中国問題と沖縄返還協定を中心とした当面の外交問題について見解を明らかにした。このなかで、同外相は、沖縄返還協定について、日米両国間の交渉は、互いに譲歩を要するものであると述べ、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。同外相は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。同外相は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。

愛知外相は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。同外相は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。同外相は、この協定の締結が、沖縄返還の前提条件として、日本政府に要求されていると述べた。

沖縄返還早まる望み

愛知外相が言明

【東京二十三日電】外務省は、愛知外相が、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。愛知外相は、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。



愛知外相

中国招請賛成 台意成れば乗る

【東京二十三日電】外務省は、中国の招請に賛成する見込みであると、記者会見で明らかにした。外務省は、中国の招請に賛成する見込みであると、記者会見で明らかにした。

来年早々に実現も

予想以上に 夏までに協定調印

【東京二十三日電】外務省は、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。外務省は、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。

国内法整備の

【東京二十三日電】外務省は、国内法の整備が完了する見込みであると、記者会見で明らかにした。外務省は、国内法の整備が完了する見込みであると、記者会見で明らかにした。

【東京二十三日電】外務省は、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。外務省は、日米交渉の進展が速く、沖縄返還の期日も、年内に決定する見込みであると、記者会見で明らかにした。

46.1.26. 読克 (夕刊1面)

沖繩返還協定急げ

米大統領指示

【ワシントン二十五日電】米大統領は二十五日、沖繩返還協定の急務を指示した。大統領は「沖繩返還協定は、米日関係の重要な要素であり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領はまた、日本政府が協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領は、協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領は、協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

【ワシントン二十五日電】米大統領は二十五日、沖繩返還協定の急務を指示した。大統領は「沖繩返還協定は、米日関係の重要な要素であり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領はまた、日本政府が協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

【ワシントン二十五日電】米大統領は二十五日、沖繩返還協定の急務を指示した。大統領は「沖繩返還協定は、米日関係の重要な要素であり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領はまた、日本政府が協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

【ワシントン二十五日電】米大統領は二十五日、沖繩返還協定の急務を指示した。大統領は「沖繩返還協定は、米日関係の重要な要素であり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領はまた、日本政府が協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

【ワシントン二十五日電】米大統領は二十五日、沖繩返還協定の急務を指示した。大統領は「沖繩返還協定は、米日関係の重要な要素であり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

大統領はまた、日本政府が協定の交渉を進めるべきだと述べた。大統領は「日本政府は、協定の交渉を進めるべきであり、早急な協定を達成する必要がある」と述べた。

沖繩復帰後も 核隠しの懸念

ぼける事前協議

「公表権ない」の首相発言

野党追及へ

本島復帰後の沖繩への核持ち込みをめぐって、二日衆議院原子力委員会、開かれた佐藤首相(社会)の核持ち込み問題の審議で、日本政府が「事前協議」を要する旨を述べたことが、その際「一、公表した、相対の中身を公表できるものもある」「二、政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。この政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。

また「作ら、持ち、持ち」
「非核三原則」は「政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。

重大事態、国会に相談 首相

本島復帰後の沖繩への核持ち込みをめぐって、二日衆議院原子力委員会、開かれた佐藤首相(社会)の核持ち込み問題の審議で、日本政府が「事前協議」を要する旨を述べたことが、その際「一、公表した、相対の中身を公表できるものもある」「二、政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。

核撤去、確認の方法ない

沖繩返還時 米側も公表しまい

森外務次官が見解

森外務次官は二日の記者会見で、沖繩返還時、核撤去が確認されたかどうかを論議する方法は、日本側が「事前協議」を要する旨を述べたことが、その際「一、公表した、相対の中身を公表できるものもある」「二、政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。



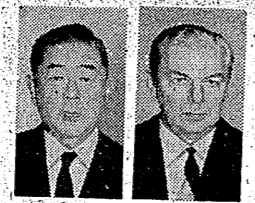
森外務次官

内容、公表できぬ

核の事 米側の了解なしに

一日の衆議院原子力委員会、開かれた佐藤首相(社会)の核持ち込み問題の審議で、日本政府が「事前協議」を要する旨を述べたことが、その際「一、公表した、相対の中身を公表できるものもある」「二、政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。

特別協定の適用を求められれば、米側も公表する旨を述べたことが、その際「一、公表した、相対の中身を公表できるものもある」「二、政府の意向が明らかになった。首相(社会)の「政府の非核三原則」は、核の運搬を求めない」とも述べた。



通知外相



マイヤー大使

沖繩協定5月10日調印 返還は72年4月1日

今週にも米側と合意へ

政府は沖繩協定を五月十日に閣議決定し、四月十日に外務省で調印する方針を固めた。この方針は週にも開かれる通知外相とマイヤー大使の会談の際、米側へ伝えられ、定款が、米側もかねて早開調印を希望している。五月十日調印の時点で合意する見通しが強い。このため、日米両政府は定款を確定させた閣議の調整を急ぐが、最大の焦点となっている沖繩返還の日に付いては、これまでの交渉から七月四日一日となる可能性が強く出てきた。

米政府は沖繩返還協定の批准は、上院三分の二以上の賛成が必要な条約方式で行うとせず、法律で決める方針が固まっている。このため、閣議決定の年次批准を最大の見込みで進めようとしている。

米政府は少人数で決まるとも議会が八月六日から八月八日まで休むため、閣議決定を五月中旬に上院へ提出しないと年内批准が危ぶまれている。五月十日調印の時点で、通知外相が五月三日から六日まで、マイヤー大使が開かれる第六回東層アジア閣議機会に出席する。この間は事実上、調印は不可能である。この間、米側は合意の判断の結果、アメリカの希望する五月十日調印の線が通らなければならぬ。

本週は、七月四日一日が、米側での返還開始日である。琉球政府は返還二十周年であり、沖繩の返還が望まれている。このため、日米両政府は、返還協定の調印が、五月十日に閣議決定され、七月四日一日に返還開始する見込みで進んでいる。

五月中に上院提出

沖繩協定 米政府判断固める

【ワシントン十八日】功刀特派員「ワシントンの権威が十八日開かれた。米政府は沖繩協定を五月中に上院に提出する方針を固めた。五月中に協定批准条件を上院に提出する見込みで進んでいる。米政府は沖繩協定を五月中に上院に提出する方針を固めた。五月中に協定批准条件を上院に提出する見込みで進んでいる。米政府は沖繩協定を五月中に上院に提出する方針を固めた。五月中に協定批准条件を上院に提出する見込みで進んでいる。

今国会で中間報告も

沖繩返還交渉 保利官房長官が表明

保利官房長官は一日正午の記者会見で、沖繩返還交渉の進展を報告し、今国会の会期中(五月二十四日迄)に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。

保利官房長官は一日正午の記者会見で、沖繩返還交渉の進展を報告し、今国会の会期中(五月二十四日迄)に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。

保利官房長官は一日正午の記者会見で、沖繩返還交渉の進展を報告し、今国会の会期中(五月二十四日迄)に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。

保利官房長官は一日正午の記者会見で、沖繩返還交渉の進展を報告し、今国会の会期中(五月二十四日迄)に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。

保利官房長官は一日正午の記者会見で、沖繩返還交渉の進展を報告し、今国会の会期中(五月二十四日迄)に中間報告の予定があることを明らかにした。保利官房長官は、返還交渉の進展が速く、五月二十四日迄に中間報告の予定があることを明らかにした。

復帰後も米軍が長期間使用する沖縄基地

P2

【Aリスト】＝復帰後、米軍に提供される施設・区域（B、CとあるのはBまたはCの形で一部が返還されるもの。米軍は復帰後、日本地位協定第二条出賃により米軍の一時使用を許すもの）

川田演習場BC※（具志川市）
安波（あわ）演習場BC※（国頭村）
瀬嵩（せたか）演習場BC※（東村）
久志（くし）演習場BC※（久志村）
屋嘉（やか）演習場BC※（金武村）
海兵隊北部演習場BC
嘉手納陸軍航空隊（嘉手納軍需品貯蔵付属施設B、比嘉川地区、ハンザ軍需品貯蔵付属施設、読谷共同貯蔵施設、東原貯蔵品貯蔵付属施設C、知花貯蔵品貯蔵付属施設、知花貯蔵品貯蔵付属施設、知花貯蔵品貯蔵付属施設、知花貯蔵品貯蔵付属施設）
奥野軍保養地（国頭村）
伊江島訓練飛行場
八重岳EPTS（海外通信ステーション）通信所（本館町）
隈佐次（けさじ）通信所（東村）
キャンプ・シェワープC（同LST突撃）（久志村）
辺野古（へのか）訓練飛行場（海軍軍需品貯蔵所）（久志村）
キャンプ・ハンセン（キャンプ・シェワープ演習場C、キャンプ・ハンセン北部演習場C、キャンプ・ハンセンO、キャンプ・ハンセン演習場）（金武村）
恩納町（おんなみさき）空軍通信隊通信所（恩納村）
キャンプ・H・F・ハーディ（宜野座村）
恩納陸軍航空隊付属施設B
地原（じんばら）演習場（嘉手納第三地区）（国頭村）
屋嘉（やか）保養センター（金武村）

金武（きん）レッド・ビーチ演習場（同）
金武ブルー・ビーチ演習場（同）
ボロー岬火器射撃場（嘉手納第一地区、ボロー岬陸軍付属施設、読谷第一陸軍付属施設）（読谷村）
知花陸軍付属施設B（嘉納ラジオ中継付属施設）（知花村）
石川陸軍付属施設（石川市）
読谷（よみたん）陸軍付属施設（読谷村）
海軍陸辺（そへ）通信地区（同）
読谷訓練飛行場（中野地区）（同）
キャンプ・コートニーC（具志川市）
天幕通信所（同）
天幕突撃
ハンザ陸軍付属施設（読谷村）
トリエ通信所（読谷トリエ・ステーション、戦略通信隊陸辺通信所）
キャンプ・マクトリアス（具志川市）
嘉手納空軍基地（嘉手納空軍基地、キャンプ・サンソン、カンジ地区、砂辺タンク地域、嘉手納住宅地、陸軍住宅地、空軍備品修理所、砂辺倉庫）
嘉手納住宅地
キャンプ・シールズ
キャンプ・ヘンクC（美里村）
平良川通信所
コサ通信所
西原陸軍付属施設
キャンプ・那覇（キャンプ・スケランB、キャンプ・フォスターB）
キャンプ・桑江B
読谷通信所
海軍通信ステーション（海軍航空隊、那覇送信所海軍分遣所）
ホワイト・ビーチ施設（同海軍港灣施設、勝連半島A地区、ホワイト・ビーチ・タンク地域、嘉手納第二地区、西原陸軍第二施設B）
泡瀬貯蔵地域（北中城村）
久島学校地域

久島貯蔵地域
海兵隊空軍航空基地（海兵隊空軍航空基地、陸軍航空隊付属施設、海兵隊航空隊第800地区）
キャンプ・マーンシ（宜野湾市）
キャンプ・ブーン（同）
沖縄地区エクステンション陸軍貯蔵倉庫
牧港サービス事務所
牧港サービス区域
同付属施設
牧港復興事務所
牧港倉庫地域
西太平洋工兵部隊分隊
牧港住宅地域B
沖縄地区エクステンション冷蔵貯蔵所
ハーバービュークラブ
那覇軍需品貯蔵所
那覇陸軍付属施設
那覇陸軍付属施設B
知念陸軍付属施設第一B
同第二B
陸軍知念駐成サービス部隊地域
新里通信所（佐敷村）
与那国航空隊B
与那国陸軍付属施設第一B
同第二B
南部訓練飛行場
三和ラジオ・ビーチ付属施設B
陸軍印刷施設（キャンプ・桑江タンク地域第一、第二、金武湾タンク地域第一、第二、第三、キャンプ・桑江プアスター・ステーション）
島空技術射撃場
出砂空技術射撃場
久米島航空隊（久米島航空隊施設B、久米島爆撃演習場）
津堅島演習場BC※
浮原島上陸演習場BC※
前島演習場BC※
黄尾嶼射撃場（尖閣列島）
赤尾嶼射撃場（同）
宮古島航空隊B
宮古航空援助施設
沖大東島射撃場

槍と楯Ⅱ沖繩

Ⅱタイム誌(米) 六月二十八日
号Ⅱ

ワシントンでは朝のコーヒーで(午前八時十七分だった)東京ではフランスのシャンパンで(午後九時十七分だった)日米両国は先週正式に、沖繩を日本の施政下に返還する条約に調印した。この種のもので初めて衛星テレビ回路で中継されたこの同時調印式は、アメリカが第二次世界大戦最後の最も血なまぐさい戦いの一つである沖繩を奪取してから二十六年後のものであった。調印式はアメリカ軍が戦時中に獲得した最後の日本領土の返還を画した。

ワシントンでは百人の来賓を前にしてウィリアム・ロジャーズ国防長官が國務省新館のトマス・ジェファソン・ルームで文書に調印した。一九六九年に佐藤首相を相手に同条約の暫定合意を自らまとめあげたニクソン大統領は出席しなかった。当局の説明は佐藤が政府首班にすぎないのに、ニクソン

は政府ならびに國家の首班でもあるからというところであった。こうして儀礼上の理由により東京で天皇が姿を見せるのではないが、大統領は出席しないことになったわけである。愛知外相が日本を代表して調印したのち、佐藤は「言葉に尽くせぬほど幸福」であると述べ、同条約を「新しい太平洋時代」の始まりであるとたたえた。

みんながこのように大いに幸福だったわけではない。首相官邸で調印が進行中の間ですら、日本全国で九万人のデモ参加者が、この条約には沖繩から核兵器を撤去するためのはっきりとした規定がないと抗議した。警察との散発的な衝突で六百人以上が検挙され、多数の学生と警官がけがをした。調印後間もなく野党三派は核の条項がいまいだから国会の承認を阻止するつもりだと声明した。

ワシントンの気持ちも全くの喜びというわけではなかった。この条約はアメリカ上院の三分の二多数により承認されなければ発効せず、これは多分来年となるであろう。一部の上院議員、特にサウスカロライナ州のストローム・サーモンドとバージニア州のハリー・F・バード(ジュニア)はすでに、日本側が繊維品輸出をもっときびしく抑制するのではない

かぎり、批准に反対すると言っている。

しかしアメリカは四百五十四平方マイルの沖繩島に八十八の軍事施設を今後も保有する。この中には巨大な嘉手納空軍基地もはいつている。同空軍基地は現在インドシナ戦争の主要偵察、支援、輸送基地となっている。沖繩のあるアメリカ軍高官は先週、アメリカが返還条約にもとづき、以前管理していた土地の七分の一を今後管理するだけであるが、「以前持っていたものの九五%を今後も持つ。われわれは必要不可欠な基地を保持している」と語った。日本は四十六の小さなアメリカ側施設を接収し、これに対して今後五年間に三億二千万ドルの補償を支払う。

最も扱いにくいものは核兵器の問題である。これは広島、長崎のため日本の政治において常に決定的な争点となっていた。この点に関する条約の遠まわしな言い方——日本が同意しないかぎり「アメリカは沖繩に核兵器を貯蔵する権利を行使しない」——は、アメリカが沖繩に核兵器を持つていと公式に認めたことが決していない事実に由来している。実際には多くの核兵器がある。先週国防、國務両省はホワイトハウスに対し、原爆、地对地ロケット、原子地雷、水中爆雷、空

対空ミサイル、地对空ミサイル数百発をグラム、韓国、台湾、フィリピンおよび合衆国に移すよう共同提案した。アメリカのスポークスマンたちはこの種の兵器を日本に再導入する場合ならず日本の承認が必要であると主張している。しかし返還条約は韓国ないし台湾の安全保障がおびやかされる場合日本がそうした承認を与えることを余儀なくされるであろうことを示唆している。

一九六九年のニクソン・佐藤協定も、日本がアジアで部分的な防衛の責任を負うことを公約しており、アメリカの核軍勢力が「楯」となり、日本の兵力が「槍」となる——中曽根防衛庁長官の言葉——はずである。日本の憲法は日本が攻撃能力をつくりあげることをはっきり禁じているものの、日本はアメリカの圧力の下に着々とアジア最強の非核軍勢力をつくりあげてきた。日本は一九七五年までに二十八万六千人の陸軍と、九百機の最新鋭機を有する空軍を持つ予定である。

沖繩問題の進展

ワシントン・ポスト紙(米)
六月十九日 社説

国際関係における行為にして領土の移譲ははっきりした
実際上の重要性を持つものはほとんどなく、したがってアメ
リカが戦争で獲得した沖繩をはじめとする琉球諸島を日本に
返還する協定の調印は特に喜ばしい。それはニクソン政府の
旧敵国で現同盟国に対する寛大なゼスチャリばかりでなく、
アジアにおけるアメリカの最も重要な友邦との親善関係維持
に対する聡明な投資をも示している。この協定が日米関係を
強化、安定させるやり方で締結され、その時期も両国がそれ
ぞれの世界的役割りを再検討しつつある時であったことは、
双方の関係外交官のおかげである。

のであり、アメリカ軍は日本側の受け入れ得る条件でのみ基
地を利用できることになる。日本ではこれらの条件がアメ
リカの核兵器貯蔵と配置の継続をふくむのかどうか、若干の論
争がある。答えはノーであり、日本側の同意がないことには
認められない。広島に由来する東京の打ち続く「核アレギ
ー」の環境においては、日本の同意がそう速やかに得られる
見込みはない。アメリカが沖繩の大部分の基地施設利用を保
持することに日本側が同意したことは、日本に若干の不安を
呼び起こした。それでも一部のアメリカ人は何らか実際の変
化が生じたのかどうか疑問とするかもしれない。そうした疑
問をなくす一番良い方法は、迅速な時間表により基地を段階
的に解消してゆくことである。不動産を持つていたいという
ベシタゴンの熱心さばかりを満足させることはできない。
いくつかの点で喜ばしいこれと平行した動きにおいて、織
維産業州の上院議員が沖繩協定の速やかな批准を阻害するが
もしれない可能性は減退したようである。これまでのところ
ニクソン大統領はこれが自分の努力のためであると言ってい
ないものの、大統領はそう言われるに値する。これよりさき
大統領は日本からの織維品輸入を自分の欲するやり方で制限

することに失敗したのに立腹して、沖繩返還を織維に対する
正式の日本の合意への抵当にするつもりだったようだ。しか
しその後大統領は台湾との間に織維協定をそつとめあげ
いま韓国および香港と交渉中のところである。マレーシアと
の協定もすでに実施に移されている。ニクソン大統領はこれ
ら諸国との協定を手にして、日本に対する輸入制限を(農業
援助法にもとづき)定めるか、あるいは日本を説きつけて同
調させることが可能であろう。

これは貿易紛争を解決する理想的なやり方ではないが、そ
れよりもましな解決の方法の当てはないようであり、しかも
織維が日米関係全体の妨害にならないようにするため何らか
の対策が必要なのである。織維が解決すれば、上院が沖繩批
准を阻害する恐れは消えるであろう。この二つの問題を処理
すれば、東京とワシントンとはその他の諸問題、政治上、と
りわけ経済上の諸問題全般の考察に進むことができよう。日
米友好関係のいっそうの増大はこれらの問題にかかっている
のである。

「沖繩」で合意

サンフランシスコ・エグザミナ
一紙(米) 六月十六日 社説

米軍が日本帝国陸軍の手から沖繩を奪い取ってから二十六
年をへた今、これを返還するための措置がいよいよ最終的な
形をとろうとしている。

十九カ月前、ニクソン大統領と佐藤首相は一九七二年に返
還することで合意に達した。そして、あす、いよいよ両国の
外相がその協定に調印するのである。ただし、そのあと米上
院の承認を得なければならぬ。

その際、一部の上院議員は対米織維輸出の削減を日本に働
きかけるためのテコとして沖繩を利用しようとするかもしれ
ない。しかし、沖繩は日本人の感情を大きくゆさぶる問題で
あるから、これを織維貿易という厄介な経済問題とからめる
ならば、全く新しい火花が散る結果になりかねない。
米国は、沖繩返還後も同地に軍事力を維持する。米軍が沖

繩に在るといふことは、日本にとって、わずかの国防予算で国家の安全を確保する助けとなるはずだが、日本の左翼陣営にはこれがおもしろくない。それに、沖繩の労働力の一五％は米軍に雇用されている以上、米軍が大幅に引き揚げれば沖繩経済にとって一大打撃となるはずである。

第二次大戦を知っている世代の米国人は、沖繩の推移をみて、戦争と平和の対照的な運命というところをつくづく考えさせられるであろう。沖繩をとるために一万二千の米国人が生命を落とし、沖繩を守ろうとして十万人の日本人が死んだのだから。

島国日本のもう一つの島

Ⅱ ワシントン・イブニング・スタ
一紙(米) 六月十六日 社説Ⅱ

十七日の日米間新条約調印とともに第二次世界大戦による占領の残滓一掃のため歓迎すべき一歩が進められるだろう。この条約の正確な条文は未発表であるが、条約は来年沖繩を

日本の主権のもとに復帰させるものである。最も血なまぐさい戦場の一つ、一九四五年の戦場を日本の支配下に戻すことが日米関係に貢献することは間違いない。それは沖繩を含む琉球列島の百万住民の希望をあらわすものであり、日本本土における多年にわたる大きな政治問題であった。条約調印はいま近江中に激しい選挙をひかえた佐藤首相の穩健かつ友好的な内閣を助けるに違いない。一九六九年のニクソン—佐藤両者の了解の続きとして、さらに日米関係を強固にするに相違ない。

しかし、太平洋の両岸に若干の問題が残るのである。沖繩の主要軍事施設を米國が継続使用することは、未知の将来のある時、最後の米兵が立ち去る時まで、日本の政治団体をして沖繩問題に結集の叫びをあげさせる因となる。東南アジアにおける戦争の補給基地としての沖繩の機能がとにかく終了すると、この批判の多くを解消させるに違いない。また東京の支配的な見方は、太平洋における相互安全保障の必要性を現実的に受け入れる考えをいれているのである。

ワシントンにおいては、沖繩返還条約が日本の纖維輸入についての論議とからみ合わされる危険にさらされている。政

府および上院の関係議員はこれについて、貿易問題が、期限切れのものは遅すぎる沖繩占領終結を妨害することにならぬよう努力すべきことを了解すべきだ。ましてこれが貴重有力な盟友のことであるだけになおのことである。米國は経済面において日本と取り引きする際に、数多くのテコをもっている。経済面で最も重要なことは自由な国際通商において日米兩國が利益を分かちあうということである。日本は貿易、投資への障壁を緩和する方向に動いている。米國の外交はその動きを促進することを狙うべきであるが、沖繩をその過程で棍棒として使ってはならない。

来年、日本人が彼等の列島を取り戻すと、沖繩経済を再建する仕事に直面するだろう。沖繩の経済は米軍駐在にもとづく雇用や商売に多く依存してきたし、当分それを続けるのであろう。

日米やつと沖繩協定に調印

Ⅱ 星島日報(香港) 六月十九日
社説Ⅱ

日米兩國は六月十七日尖閣列島を含む沖繩の授受に関する協定に調印した。調印式は宇宙衛星を通ずるテレビで中継され、ロジャーズ米國務長官と愛知外相がそれぞれ兩國政府を代表し、ワシントンと東京で調印した。調印式をテレビで行なうことは近代外交史上、初めてのことである。しかし米國はわが国朝野の再三に亘る強硬な反対と正義の非難をも顧みず、わが國が主権を持つ尖閣列島を公然と日本の領土のなかに入れた。このような他人のもので自分の氣前の良さを見せ同盟国の信義を蔑視する行為もまた外交史上まれにみるでたらめな事例である。

日本の沖繩と尖閣列島の返還要求には、大きな野心と計画がある。ここ数年来、日本はアジアの微妙な政治情勢を利用

し、沖繩を来年返還するよう米国に迫ることによって、国内政治と国際地位に一つの勢力を示そうとしているのである。しかし第二次世界大戦時に同盟国が決めた、侵略者は侵略した領土を放棄しなければならないという原則に違反し、沖繩に対する主権を尖閣列島にまで延ばすことは、日本の飽くなき拡張政策をじゅうぶんに示すものであるばかりでなく、アジア諸国人民に日本軍国主義復活の警戒心を引き起こさせるものである。

佐藤首相とニクソン大統領は協定調印後、それぞれ演説し沖繩の返還が両国の友好関係にとって重要な意義があることを強調した。これは外交上の慣例の言葉であって重視するに当たらない。しかし今回の沖繩返還協定が「日米両国の緊密化とアジア、太平洋地域ひいては全世界の平和と繁栄に貢献してゆく新時代の誕生を意味する」といった佐藤首相のことはばは誇張であって同調しがたく、日本人でさえ理解できないだろう。協定の内容が核兵器の撤去に触れていないことに抗議し、さらに返還が来年にまで引き延ばされたことを不満として、数千人が調印にさき立って東京でデモしたことは、米国が沖繩問題で日本に恩恵を与えても所期の効果を上げること

とができず、日米協力の新時代などなおさら問題にならないことをじゅうぶんに示している。

日米両国は協定に調印したが、それはあくまで非合法な取り引きである。国府外交部は十八日声明を発表して、わが国政府と人民がこれを認められないことを再び述べ、日米両国が尖閣列島に対するわが国の最高統治権を尊重するよう要求した。

これは一週間前、わが国外交部が「米国が尖閣列島を日本に引き渡すことに反対し、同島が中国の領土である」との声明を発表した立場と一致するものである。飽くまで筋を押し通し、とくに米国が沖繩の管理を終結するまでは、わが国は米国に対して主張するじゅうぶんな理由がある。

米国は極力責任を避けようとしており、「尖閣列島の日本への返還は中華民国の主張を損うものではない。主権問題は当事国が解決すべきもので、米国は紛争に不介入の政策を採っている」と声明した。これは米国が中立の立場を取るという意味である。そうならば、わが国は直ちに迅速な行動をとり、日本政府に対して尖閣列島の問題を提起し、徹底的解決を計るべきである。この問題を引き延ばせば、両国間に摩

擦を引き起こすばかりでなく、自由世界の共通利益に影響することになるだろう。

日本よ力をぬけ

Ⅱ サンフランシスコ・サンデー・
エグザミネー・アンド・クロニク
ル紙(米) 六月二十日 論評Ⅱ

きわめて迅速に成長、繁栄したため世界の他の国々を後にとり残した日本人は、彼らを超国家株式会社に進い、こんだ剛情な貿易政策をゆるめる若干の兆候を最近示すにいたった。

今月上旬、日本政府はクライスラー社が東京に乗り込み三菱自動車 minority 株主になるという三菱とクライスラーの取り引きを最終的に承認した。これは従来外国資本の参加に対し敵対的であった日本の雰囲気の変化である。この取り引きに続いて他の自動車会社とフォード、ゼネラルモーターズが提携することは明白である。

先週日本の繊維業界は丁重に頭を下げ、輸出制限問題に対

するアメリカ側の感情にいささか歩み寄った。同業界は今後三年間、たとえ香港、台湾、韓国が同調せずとも、アメリカへの繊維輸出を自発的に規制するつもりであると声明した。

日本業界の約束は綿、毛、化繊、二次繊維品にわたっており、日本からアメリカ向けの全般的繊維輸出を七月一日以降の一年間、本年よりも五%高い水準に抑えるものである。

アメリカの繊維業界、特に組合はアメリカの関税法により直接日本の輸出に対してもっとずっと高い制限を課するよう要求していた。しかしそうすることはアメリカのあらゆる保護貿易主義反対の諸原則に反するものであり、ワシントンの冷静な人々、特にミルズ下院歳入委員長はいかなる犠牲を払ってもそうしたことを避けたいと望んでいる。

この春の繊維業者とともに日本側の自主規制案をまとめあげたのはこのミルズ委員長であった。ミルズは「繊維業界が望んでいるような保護を実現し、同時にこれと平行して他の保護貿易主義の動きが出てくるのを防止する」のにこれ以外のやり方はないと声明した。

これは自由貿易派の人々が現下の環境において当面している矛盾を巧みに述べたものである。ミルズ提案は自由貿易派

の人々から、この矛盾より脱出する妥当な方法と目されている。

極東専門家で元国務副次官補のロバート・バーネットはわれわれが繊維に対する努力をおろそかにしてはならないが、ミルズ委員長が繊維の合意に達するのにその役割りを果たした後は、われわれの影響力を行使して日本に対し、その保護貿易主義の機構をもっと解体するよう説得すべきであると述べている。

貿易の世界の生活を万人にとってもっと安らかなものとするために、日本に対しては、全般的にははなはだしく制限されている輸入を自由化し、投資の流出を緩和し、もっとずつと大幅の対外援助を供与するようながすべきである。なぜなら、日本に対し力をぬくようながすのではないと、いま超国家として興隆しつつある日本が、中国に対抗する核兵器能力を持ちたいとの野望を持つようになるかもしれない、そうすることによってアジアをめっちゃめっちゃにしてしまいかねないからである。

きびしい貿易風

|| サンフランシスコ・クロニクル

紙(米) 六月十八日 シドニ

|| P.アレン記者(経済担当) ||

風見が正常に作用していれば、アメリカ全土を吹き荒れる保護貿易主義の風圧が強まりつつあるのをはつきり感じとるはずである。輸入品は国内産業界ばかりでなく労組の船をも揺れ動かしている。

一部の自由貿易論者でさえ、この風下に屈しはじめている。

六月十七日にはかつて孤立主義の中心となったシカゴから保護主義の強風が吹きつけた。それをあおったのはほかならぬゼニス・ラジオ社のジョセフ・S・ライト会長である。

連邦政府が輸入、とくに日本からの輸入を効果的におさえなければ、民生用電子機器のアメリカの貿易収支赤字は一九七六年までに四十億ドルに達するかもしれない、とライト会長は不満をもらしている。

ライト会長は、アメリカの貿易収支赤字が民生用電子機器だけですでに約十億ドルに達していることを指摘し、安い労働力にひかれて「アメリカ企業がみずからの生存のために驚くべき勢いでアジアに進出している」と述べている。

当然、大立者ライト会長のこの言いは賛意を得やすい。

日本からのカラーテレビ輸入はその格好な例といつてよい。日本製カラーテレビの輸入に対しては「いまや「ダンピング」(安売り) 非難があらしのように高まっている。そしてこの非難は逆に日本の消費者の耳にも達し、日本の消費者は国内価格があまりにも高いことに怒りをぶちまけている。

一方、WEMA(西部電子機器製造業者協会)も独自の意見を持っている。WEMAは五百八十社(うち二百六十五社はこの近辺に本拠がある)の声を代表しており、やはり海外からの競争にいらだちを示している。WEMAは保護主義ではなく自由貿易を信奉している。そしてWEMAの加盟社のうち海外からの競争品の「侵略」の結果、直接損失をこうむっているところはほとんどない。

しかしこれらの企業もいまでは今後の見通しに手綱をしめはじめている。その理由は貿易関係に互恵主義が決定的に欠

けているということである。

日本はアメリカからの競争に対して自国の新興産業を「保護」し、しかも高度の技術を要する製品の生産に力を振りまわしている(日本の小型コンピュータは現在アメリカ市場にはいっている。しかし日本はアメリカ製品の進出を効果的に締め出している)

EC(ヨーロッパ共同体)諸国やイギリスでさえ技術協定を結んでおり、それはアメリカの競争相手をヨーロッパ市場から締め出すのに効果をあげそうである。

アメリカ市場はこれらの国に開放されているのに、これらの国は同様の互恵主義をとっていない。

WEMAのフェレイ幹事はこれがアメリカの貿易収支や技術発展に打撃を与える恐れがあることを警告している。

貿易ルートの再開

ワオール・ストリート・ジャーナル紙(米) 六月十四日 社説

ニクソン大統領は対中貿易禁輸を解除するに当たって、共産圏全般との貿易改善についても新たな二つの措置をとった。これはそれなりに称賛に価する措置である。

大統領は共産圏向け穀物および穀物製品の特別許可制を廃止するとともに、輸出商品の半分を米国船で輸送するという米船優先措置を緩和した。

もちろん、対中禁輸の撤廃は歴史的な一歩にちがいないがそれ以外の自由化措置も少なくとも短期的にはこれとほぼ同程度の重要性があるかもしれない。このことは大統領を顧問たちが共産圏諸国全般との貿易に対しても若干慎重な配慮をしており、この微妙な分野でなんらかの建設的な動きをしようとしていることを示している。

政治的な意味では、自由化の拡大は反ソ陰謀を組織するた

めに中国に取りいつているのではないというソ連に対するニクソン大統領の保証を裏付けるものといつてよい。これは世界平和のために正しい政策である。なぜならソ連と緊密な関係を結ぼうという努力は中国に対する同様な試みに劣らぬほど重要だからである。

しかしそれは別として、米国の農民が購入希望者に食糧品を売るのになぜ特別の許可を必要とするかを理解するのは長い間困難だった。歴史の教えるところによれば、いかなる国も食糧が十分でない状態で政治的におとなしくいうことを聞いたためではない。さらに、輸出する商品の半分を通常高い運賃で米国船で輸送しなければならぬという義務を課し、食糧品貿易を阻害する確たる理由も見当たらない。

ニクソン大統領が共産圏諸国全般との貿易関係改善に成功しても、その直接の経済的成果は当初の利益のなかでは最も小さいかもしれない。仮に中国、ソ連、その他の共産圏諸国から好意的な反応があつても、より強力な貿易パートナーを展覧させるには時間がかかるにちがいない。

むしろ最も重要な当面の効果はこの自由化措置が非共産圏国に与える意味かもしれない。それはアメリカが戦後一貫し

てとってきた東西貿易に対する無関心を和らげ、この種の貿易を拡大する方向にむかおうとしていることを示している。このような潜在的に大きな市場を持つ諸国との貿易自由化の動きは、非共産圏全般についても自由貿易の原則を再確認する必要性を促すはずである。われわれは少なくともそのようなことを期待してよい。

米国の動きが成功するかどうかは当然のことながら共産圏の反応に多分にかかっている。アメリカは中国の反応を最大の関心を持って待ち望んでいる。貿易にはお互いに相手を必要とするし、ニクソン大統領の申し出が無になれば、当然失望は避けられない。

中国がピンポン外交で先手をとったのに応えて、ニクソン大統領もそれなりの熱意をもってこの球を打ち返した。ゲイムのテンポがこれを機にさらに早まれば、世界貿易および政治にとって好ましい時期が訪れるかもしれない。

ベトナム秘密文書

ニューヨーク・タイムズ紙 (米) 六月十六日 社説

かつて見なかった検閲の実例として、合衆国司法長官は、ニューヨーク・タイムズがアメリカのベトナム戦参加に影響を与えた諸決定に関する国防省秘密調査からとった記録その他の文献を引き続き掲載するのを、一時的に阻止することに成功した。

昨日連邦地方裁判所が発した仮処分命令によって、われわれは少なくとも今週末いっぱい、このアメリカがベトナム戦争にまき込まれていった歴史に関する膨大な記録のどの部分をも掲載することができなくなった。しかしニューヨーク・タイムズは、司法長官によって押しつけられた事前検閲が憲法違反であると信ずるが故に、これに対して法の許すあらゆる可能なやり方で戦い続けるであろう。

本紙が、この文献を掲載しなければならぬと考えた、そも

その理由は何であったか。基本的な理由は、ミッチェル氏(司法長官)に対するわれわれの最初の回答で述べたようにわれわれは「それを知らされるのが、わが国の国民にとって利益である」と信じているからである。アメリカの国民に対して、自分たちの政府がどんなことをやっているのか、とくにそれが偽装やさらには偽瞞によっておおいかくされている場合、これを理解するのを助ける情報を提供することは、この民主主義社会における新聞の基本的な責任である。

一般大衆に対する義務と責任を真剣に受け止めている新聞として、われわれはこの文書を入手したさい、これを公表することがアメリカ国民にとって利益であるだけでなく、もしこれを公表しなかつたら憲法修正第一条で定められているわれわれの義務を放棄し、責任を自ら否定することになると信じた。いうまでもないことだが、この文書を公表することによってアメリカ軍将兵の生命が一人でも危険にさらされるかあるいはわが国の安全保障や世界平和を何らかの形で脅かすおそれがあると信ずべき理由がいささかでもあつたら、タイムズとしてはこのような決定を下さなかつたであらう。問題となっている文書は『歴史』に属するものである。こ

こで扱われているのは、第二次大戦後の、今から三年近く前の一九六八年半ばまでの期間における、インドシナをめぐるアメリカの利害とかかり合いの推移である。これを公表することによって、アメリカの安全保障上の利益がそこなわれとも思えないし、ましてやアメリカ人あるいはインドシナ人の生命が危険にさらされるとは考えられない。したがってわれわれは、これを公表する責任をとり、それによって政府が、どのようなもの指しではかつて、とうに公にするのが当然なはずの文書を、過度にあるいは誤って秘密扱いにしたがる傾向をあらためて問題にすることが、われわれの義務であると感した。

われわれがこの文書と、これに関連した記事を掲載したのは、ベトナム戦争にアメリカが参加した起源とその後の発展をめぐる論争で、どちらの側を持つためでもないし、文官であると軍人であるかを問わず特定の個人を指揮するためでもない。それは、「われわれの生命と富と名譽」に影響を与える最も重要な問題、アメリカ国民も、その選出した議員たちも大部分真実を知らされなかつた問題について、政府が最高水準で下した政策決定をめぐる歴史——不完全な歴史で

あることは認めるが——を、アメリカ国民の前に提供するためである。これは、報道の自由の根本である、真実を暴露し、明らかにするための努力である。

ペンタゴンからの機密漏洩

II デーリー・テレグラフ紙(英)
六月十九日 社説II

ニューヨーク・タイムズ紙がベトナム戦争に関する政府の秘密文書を公表したことをめぐって、巻き起こされた嵐の中から、いくつかのきわめて重要な問題が提起されている。その一つは、新聞およびその他報道機関の自由の問題である。そしてもう一つは、民主主義国家の政府が、今回はからずも示されたように、歴代のアメリカ政権のベトナム戦争処理に関する事実を、どの程度まで大衆の眼からかくしてよいか、あるいはかくすべきかという問題である。この後者の問題は主として歴史的な観点から興味を持たれる。それは今回の騒

動を引き起こした事実の暴露そのものよりも、むしろ政府がこれをどう受け取り、どのように抑圧しようとしているかの方に問題がある。

ニクソン政権はアメリカの歴史上初めて、裁判所を通じて掲載を阻止しようとした。もしこれが恒久的に認められるなら——それはきわめてありそうにないと思われるが——、検閲の一つの方式を制度化するにひとしいであろう。イギリス人とアメリカ人はともに、平時において事前検閲をやらないことを誇りとしている。他の一部諸国の受け取り方をみるとたとえばル・モンド紙の論説は、多くのヨーロッパ人、とくにフランス人はアメリカ政府当局がニューヨーク・タイムズ紙を発行停止処分にしなかつたことにむしろ驚いたことだろうとしている。しかしニューヨーク・タイムズ紙を、そのスクープを、かつてサンデー・テレグラフがビエトラに関する公文書を抜いたさいやつたように、原文をそのまま掲載することをせず、編集しなおし、ずい分と手を加えた形でのせたことに対する批判を免れることはできない。たしかにアメリカ政府の文書は、全文新聞に掲載するには長すぎるが、それにしても何にも増して必要なのは、良心的な、一方に片寄ら

ない態度で報道することである。

アメリカ政府の立場からすると、今回の出来事で最も打撃が大きいのは、ニューヨーク・タイムズ社によって公表された事実が、これまでのところ、いずれも現政権以前の各政権に関するものではあるものの、政府の「信用」を著しく傷つけたことである。しかもこれは、アメリカ国内で、政府が果たして正直にすべてを国民の前に明らかにしているかどうかどうにかについて、これまでになく疑惑を持たれているときに、追いつ追いつかけ形になった。この暴露記事によって、とくにジョンソン大統領が、そしてある程度までケネディ大統領とアイゼンハワー大統領も、国民をあざむいていたことが明らかになった。そのうちには、もう問題にならなくなったものもあるし、それ相当の理由があるものもある。だが、弁解の余地のないものもある。たとえばジョンソン氏は、一九六四年の大統領選挙で、ゴールドウォーター上院議員をベトナム問題についてタカ派的すぎると攻撃しながら、その実自分でも戦争拡大の計画をたてていたのである。——了——

以印刷代騰写・非売品

北米科一課長

四二一号

焦点

16.4.1.1

C
C
前
3/5
C
C

- ◎ 概 要 1
- ◎ “沖繩返還協定”調印をめぐる主要各国の反響 4
- ◎ ルーマニア代表団のアジア社会主義諸国歴訪
(その2) 16
—北ベトナム訪問—
- ◎ ドイツ社会主義統一党第8回大会 32

46.7.1

内閣官房内閣調査室

概 要

1. “沖繩返還協定”調印をめぐる主要各国の反響

- (1) 共産圏諸国では、中・ソの反響が最もきびしく、とりわけ中華人民共和国(中共)は、「協定調印は米日反動派の軍事的結託を一層強化するものである」との観点から「米帝に代わる日本軍国主義のアジア侵略の野望」を非難し、「中国の領土尖閣列島領有企図」を攻撃している。

ソ連は日本国内の“協定反対勢力”の主張を支持して「日本側の実質的譲歩による米帝国主義の利益確保」、「本土の沖繩化」、「核かくしのペテン」などと非難している。また、中ソともに日本国内の“協定反対運動”の盛上りに大きな期待をかけている。

- (2) 米国では、協定調印を契機に日米両国が友好関係強化の新段階に入ったとみる向きが大勢を占めているが、中には協定批准と対日経済問題処理との絡み合いを懸念する声もある。

その他自由圏諸国では「戦勝国から戦敗国への領土返還」という見地から「日本は良い取引きをした」とみる向きもある反面、アジア地域の安全保障に関する日本の責任増大を指摘する声もかなり強い。

ルーマニア代表団のアジア社会主義諸国歴訪(その2)
一北ベトナム訪問一
ルーマニア代表団は、中共、北朝鮮を訪れた後6月15日から19日
まで北ベトナムを訪問した。
ルーマニアは北ベトナムにとって軍^事時経済援助国であり、
また、同代表団はルーマニアの国家元首、首相を含む大型代
表団であつたため、北ベトナムは盛大な歓迎ぶりを示した。
両国共同声明は、中共、北朝鮮の場合と同様“自主路線”
を強調したのち、ルーマニアが北ベトナムに対してあらゆる
支持と援助を与えることを約している。しかし、援助の具体
的内容が話し合われた形跡はない。
訪問の最大の意義は、話し合いの成果ではなくてむしろ両
国首脳が直接話し合ったことそれ自体にあつたとみられる。
両国首脳はインドシナをめぐる米・ソ・中など関係大国の態
度を中心に当面の国際情勢について卒直な意見交換を行つた
ものと思われる。
したがつて、今回の訪問を契機としてインドシナ情勢に直
ちに変化が現れるとは考えられないが、長期的にみれば、こ
の話し合いの結果がインドシナ問題の政治的な解決を間接的
には促進することになるのではなからうか。

2. ルーマニア代表団のアジア社会主義諸国歴訪(その2)

一北ベトナム訪問一

- (1) チャウシエスク共産党書記長を団長とするルーマニアの党
政府代表団は、中共、北朝鮮を訪れた後6月15日から19
日まで北ベトナムを訪問した。
- (2) ルーマニアは北ベトナムにとって軍^事時経済援助国であり、
また、同代表団はルーマニアの国家元首、首相を含む大型代
表団であつたため、北ベトナムは盛大な歓迎ぶりを示した。
- (3) 両国共同声明は、中共、北朝鮮の場合と同様“自主路線”
を強調したのち、ルーマニアが北ベトナムに対してあらゆる
支持と援助を与えることを約している。しかし、援助の具体
的内容が話し合われた形跡はない。
- (4) 訪問の最大の意義は、話し合いの成果ではなくてむしろ両
国首脳が直接話し合ったことそれ自体にあつたとみられる。
両国首脳はインドシナをめぐる米・ソ・中など関係大国の態
度を中心に当面の国際情勢について卒直な意見交換を行つた
ものと思われる。
- (5) したがつて、今回の訪問を契機としてインドシナ情勢に直
ちに変化が現れるとは考えられないが、長期的にみれば、こ
の話し合いの結果がインドシナ問題の政治的な解決を間接的
には促進することになるのではなからうか。

(1) この大会に参加したブレジネフ・ソ連共産党書記長らは、
「ドイツ・ベルリン問題」に関する東独の動向を重視し、「ホー
ネツカー新体制」下で行なわれるこの大会を注目した。
(2) ホーネツカー、ブレジネフ両党首は、その報告、演説を通
じ、ともにベルリン問題の解決に十分な用意があるとのべた
が、前者はその前提として東独の「国際法上の承認」を強調
したのに対し、後者は西ベルリンの正常化にあたり東独の合
法的権利が正当に考慮されなければならないとのべ、微妙な
相違が注目された。
(3) 大会で承認された新経済5カ年計画は、東欧圏で堅実な経
済成長を遂げてきた過去の実績を基礎に、向う5年間の国民
所得26～28%増を目途に手堅い前進を意図している。
(4) ホーネツカー第1書記、シュトフ首相、ジンダーマン第1副
首相の新指導体制が確立した。

3. ドイツ社会主義統一党第8回大会

- (1) この大会に参加したブレジネフ・ソ連共産党書記長らは、
「ドイツ・ベルリン問題」に関する東独の動向を重視し、「ホ
ーネツカー新体制」下で行なわれるこの大会を注目した。
- (2) ホーネツカー、ブレジネフ両党首は、その報告、演説を通
じ、ともにベルリン問題の解決に十分な用意があるとのべた
が、前者はその前提として東独の「国際法上の承認」を強調
したのに対し、後者は西ベルリンの正常化にあたり東独の合
法的権利が正当に考慮されなければならないとのべ、微妙な
相違が注目された。
- (3) 大会で承認された新経済5カ年計画は、東欧圏で堅実な経
済成長を遂げてきた過去の実績を基礎に、向う5年間の国民
所得26～28%増を目途に手堅い前進を意図している。
- (4) ホーネツカー第1書記、シュトフ首相、ジンダーマン第1副
首相の新指導体制が確立した。

1. 沖繩返還協定の調印をめぐり、主要各国の反響

6月17日東京とワシントンで日・米両国間の「沖繩返還協定」が調印された。

調印式の模様は、テレビの宇宙中継によりそのまま全世界に報道されたが、画期的な意義をもつこの協定調印は、単に日・米両当事国のみならず、広く世界各国に大きな反響を呼び起している。

(注)別紙「沖繩返還協定」調印をめぐり反響一覧表参照。

(1) 共産圏諸国の反響

ア. (ソ連) 6月9日日本向けモスクワ放送、「沖繩返還交渉をめぐって」(アホーニン解説員)と題する解説を報道、その中で

- ① 協定は日米支配層の軍事・政治・経済上の帝国主義的利益を保障できるよう作成されている。
- ② 調印期日(6月17日)は佐藤政府・自民党の参院選へのタイミングを狙ったものである。
- ③ 米国は沖繩返還と引き替えに軍事の特権を確保し、緞維問題などの経済上の利益を狙っている。

などと論評した。

・6月11日モスクワ放送、「返還協定の真の狙いは、沖繩の本土並み返還という口実で、日本本土の沖繩化にある」と論評。

・6月14日イズベスチヤ紙(ウラジミル・クドリャツェフ論説員)、「佐藤政府は沖繩返還というきわめて重要な問題で米国政府に対し実質的な譲歩を行なっている」と解説、

・6月17日モスクワ放送(イリイン解説員)、「協定調印はワシントン

1. 「沖繩返還協定」調印をめぐり主要各国の反響

6月17日東京とワシントンで日・米両国間の「沖繩返還協定」が調印された。

調印式の模様は、テレビの宇宙中継によりそのまま全世界に報道されたが、画期的な意義をもつこの協定調印は、単に日・米両当事国のみならず、広く世界各国に大きな反響を呼び起している。

(注)別紙「沖繩返還協定」調印をめぐり反響一覧表参照。

(1) 共産圏諸国の反響

ア. (ソ連) 6月9日日本向けモスクワ放送、「沖繩返還交渉をめぐって」(アホーニン解説員)と題する解説を報道、その中で

- ① 協定は日米支配層の軍事・政治・経済上の帝国主義的利益を保障できるよう作成されている。
- ② 調印期日(6月17日)は佐藤政府・自民党の参院選へのタイミングを狙ったものである。
- ③ 米国は沖繩返還と引き替えに軍事の特権を確保し、緞維問題などの経済上の利益を狙っている。

などと論評した。

・6月11日モスクワ放送、「返還協定の真の狙いは、沖繩の本土並み返還という口実で、日本本土の沖繩化にある」と論評。

・6月14日イズベスチヤ紙(ウラジミル・クドリャツェフ論説員)、「佐藤政府は沖繩返還というきわめて重要な問題で米国政府に対し実質的な譲歩を行なっている」と解説、

・6月17日モスクワ放送(イリイン解説員)、「協定調印はワシントン

ンにとってすべて有利な取り引きであつた」と報道。

同日別のモスクワ放送、「ワシントンの優美な取り引き」と題する解説の中で「この返還方式は日米帝国主義者の利益のために、戦争に引きこまれる新しい危険を日本国民にもたらしており、ひいては極東の緊張を高める結果になろう」と論評。

○6月18日モスクワ放送(タス東京特派員)、沖縄返還にともなう日本国民の抗議運動を報道、とくにその中で「日本本土国民と沖縄県民は協定が不完全であり、国民大衆の意志を無視するものであると大きな不満を表明しており、協定破棄の抗議運動を展開している」と強調かつ「日共党をはじめ社会党、総評、その他の民主団体が連日抗議集会、デモを行つている」と伝え、これを支持する旨を力説している。

1. (中共)。6月15日北京放送、「日本軍国主義復活促進のベテン」と題する解説の中で「①米日反動派が長期にわたつて画策した沖縄返還というベテンは、米国の日本に対する施政権返還の名目でカモフラージュして、米帝国主義が長期にわたつて沖縄を不法占拠することを合法化しようとしたもので、②日本本土をも沖縄と同様に米帝国主義の侵略基地にしようとするものである、③この沖縄返還を通じて米日反動派の軍事的結託は一層強化された、④米日反動派がこのベテンを利用して日本軍国主義復活に拍車をかけていることは明らかである、⑤それは日本軍国主義が米帝国主義の支持のもとに中国の領土・魚釣島(尖閣列島のこと)などを侵略しようとする狂暴な野心をさらけ出していることによつても実証されている」と論評。

○6月17日北京放送、「沖縄返還の新たな波—日本人の闘争」について報道、その中で、①東京では約2万人、大阪では約3,000人、京

都と名古屋では数百人、仙台では約300人の労働者・学生・市民の抗議デモがはげしく行なわれた、②沖縄返還のベテンを軸とした米・日反動派の軍事的結託に対する抗議である、③日本の軍事力を中国の領土・台湾、朝鮮半島、インドシナ半島、東南アジア全域にふり向け、アジア人を使つてアジア人を戦わせるというニクソン・ドクトリンの主な道具としての役割りを積極的に果し、再び大東亜共栄圏の夢をむさぼろうと彼らはたくらんでいる、④しかし、こうした米・日反動派の罪悪的陰謀は日本人民の強い反対に会つてゐるとのべている。

○6月19日北京放送、再び日本の沖縄返還協定反対闘争を報道、

○6月20日北京放送、同日の人民日報の「ゆがわらしい取り引き、恥知らずのベテネ」と題する沖縄返還協定調印に関する論評を報道

○6月20日の北京放送、「沖縄返還協定は日米軍事結託の新段階」という新華社報道を発表、その中で「米帝国主義は沖縄の施政権返還という看板のもとに日本反動派にニクソンの新アジア政策の中でより大きな軍事的義務を負わせようとしている」と非難し、「同協定は米帝国主義の沖縄不法占拠を合法化したばかりでなく日本全土を米帝の戦争基地に変えてしまつた」と攻撃している。

ウ。(北ベトナム)。6月17日のニャンザン紙(北ベトナム労働党機関紙)は、「沖縄返還協定は、実際にはアジアと太平洋地域におけるニクソンの侵略政策に奉仕する日・米軍事結託をますます強化するもので、新たな危険な措置の1つである」と論評した。

○6月18日ハノイ放送、「協定調印は単なる猿芝居として片づけられないきわめて危険な内容を含んでいる」と報道、この中でとくに注目されるのは「返還協定と日米安保条約の廃棄を要求する日共党はじめ

都と名古屋では数百人、仙台では約300人の労働者・学生・市民の抗議デモがはげしく行なわれた、②沖縄返還のベテネを軸とした米・日反動派の軍事的結託に対する抗議である、③日本の軍事力を中国の領土・台湾、朝鮮半島、インドシナ半島、東南アジア全域にふり向け、アジア人を使つてアジア人を戦わせるというニクソン・ドクトリンの主な道具としての役割りを積極的に果し、再び大東亜共栄圏の夢をむさぼろうと彼らはたくらんでいる、④しかし、こうした米・日反動派の罪悪的陰謀は日本人民の強い反対に会つてゐるとのべている。

○6月19日北京放送、再び日本の沖縄返還協定反対闘争を報道、

○6月20日北京放送、同日の人民日報の「ゆがわらしい取り引き、恥知らずのベテネ」と題する沖縄返還協定調印に関する論評を報道

○6月20日の北京放送、「沖縄返還協定は日米軍事結託の新段階」という新華社報道を発表、その中で「米帝国主義は沖縄の施政権返還という看板のもとに日本反動派にニクソンの新アジア政策の中でより大きな軍事的義務を負わせようとしている」と非難し、「同協定は米帝国主義の沖縄不法占拠を合法化したばかりでなく日本全土を米帝の戦争基地に変えてしまつた」と攻撃している。

ウ。(北ベトナム)。6月17日のニャンザン紙(北ベトナム労働党機関紙)は、「沖縄返還協定は、実際にはアジアと太平洋地域におけるニクソンの侵略政策に奉仕する日・米軍事結託をますます強化するもので、新たな危険な措置の1つである」と論評した。

○6月18日ハノイ放送、「協定調印は単なる猿芝居として片づけられないきわめて危険な内容を含んでいる」と報道、この中でとくに注目されるのは「返還協定と日米安保条約の廃棄を要求する日共党はじめ

日本の民主勢力の闘争」に対する強い支持が表明されていることである。

エ. (北朝鮮)。6月19日の労働新聞(朝鮮労働党機関紙)、「①沖縄返還協定の調印は米・日反動派の凶悪な軍事的政治的謀略行為である、②すなわち、アジア侵略に日本軍国主義を動員し、基地としての日本の役割りを強めることを狙った侵略的な結託である、③この協定はまた、本土並みという名のもとに今後は日本本土を沖縄と同様に米帝国主義の核基地に変える道を開いたものである」と非難した。

オ. (ハンガリー) 6月18日の各紙は、いずれも返還協定調印の事実を報道しているが、論評は加えていない。その中で若干の新聞は「この協定が単に米軍基地を存続させるだけでなく、事実上沖縄における米国の核兵器配置を認めたものである」と報道している点が目立つ。

カ. (ルーマニア) 6月18日のスクインティア紙(ルーマニア共産党の機関紙)は、その最終頁国際欄・雑報記事8件中の7番目に「大東諸島および琉球諸島に関する日米間協定の調印式が木曜日に東京およびワシントンで同時に挙行された」ときわめて目立たぬよう報道した。

キ. (ブルガリア) 6月17日の「国軍」「青年」などの各紙は「沖縄返還協定は人民の利益を無視した日米政府間の取引きである」と報道、また6月18、19日の「祖国戦線」紙は日本国内の協定調印反対運動の模様を報道した。

なお、中・ソともに日本国内における「協定反対勢力」による各種抗議集会、デモの盛りりを強く支持しているが、ソ連がその中核としての日共党の動きを高く評価しているのに反し、中共は社会党・総評および革命的青年労働者・学生の闘争のみを取り上げ、日共党には全く言及していない。

(2) 自由圏諸国の反響

ア。(米国)①政府筋……。6月15日ロジャーズ國務長官は記者会見で「沖縄返還問題と繊維などの経済問題とが上院の審議段階で絡み合うことがないよう希望する」と発表、ただし一方では「日本側が9月に開かれる日米貿易協定合同委員会のときまでに貿易ならびに資本の自由化などの面で、さらに一段と進んだ措置をとるものと期待している」と言明。

。6月17日ワシントン発A P、米政府当局筋は「沖縄の施政権が72年に返還されるまでには沖縄から核兵器が撤去されているだろう」と確認した。

②議会筋……。6月16日上院本会議の発言からみると、「沖縄返還協定の調印は米国のアジア外交の最大の成果の1つであり、もし上院で返還協定についての合意が得られないようなことになれば、日米間に将来とり返えしのつかない亀裂を生ずることになる。また繊維などの経済問題を協定批准に絡めるようなことがあつてはならない」との意見を表明したジャピッツ共和党議員(ハト派)、「返還後沖縄基地の無制限使用の権利が失われるならば、これを前提とした米国のアジア防衛義務の遂行に支障を来たすのではないかという疑念をもつ。とくに核抜き本土並み、という返還方式には軍事的観点からみて懸念を抱く」とのバード民主党議員(タカ派)、の硬軟2つの見解が特徴的であつた。ただし、バード議員の主張も積極的な返還反対論につながるものでないことは明らかであつた。

③マス・コミ論調……。6月17日のイブニング・スター、18日のワシントン・ポスト、ニューヨーク・タイムズ、ボルチモア・サン

などの各紙はそれぞれ返還協定調印式の模様を報じていた。取り扱いぶりはタイムズが最も大きく一面トップにこの記事を掲げたほか、別ページに協定テキスト全文を掲載するなど詳細に関連記事を掲載した。ポスト紙は最も小さく一面は写真のみで後のページに東京特派員電をのせているだけであつた。

論調は概して好意的で、(ア)施政権返還後も嘉手納をはじめとする米軍基地が沖縄に残るが、核の持込みや作戦行動のための使用は日本政府の同意を得ないではできないこと、(イ)核については日本国内に広島、長崎以来の特殊感情がいぜん強く残っていること、(ウ)調印式にニクソン大統領が出席しなかつたことにつき、日本政府側に不満があつたこと、(エ)“繊維”との絡み合いで協定の上院審議がおくれることの可能性につき日本側指導者の懸念が強まっていること、などをともども指摘している。

イ。(英国)。6月18日のタイムズ、ガーディアン、スコツマンの3紙は調印式にあつて日本国内各地で抗議デモが起つたことに焦点を合わせて報道。

○6月21日のガーディアン紙、「ミスター・サトウの網渡り」と題し、佐藤首相のジレンマについて論評、「協定調印にともなうデモ騒ぎは沖縄が本当に非核化されるか、日本ほどの経済強国が米国支配の蔭にかくれていつまで政治的無能状態にとどまることができるか、などについての疑問を投げかけたものである。また、沖縄からの米軍撤退は、日本にとってジレンマをつくり出している。日本は年々防衛力を増強し、1976年にはフランスとほぼ同様の通常戦力をもつことになるが、これは近隣諸国とりわけ中国に不安を引き起すことになる。中国

との貿易を望む日本としては国連代表権問題で柔軟政策を見出さねばならず、また日本が極東地域で米国に代わる役割を受け持つつもりがないことを中国に信じこませなければならない……」と日本の立場を批判した。

ウ。(フランス) 6月11日のル・モンド紙、「沖縄返還」と題する社説を掲げ、沖縄返還に關し「中国は米国が東アジアから引き揚げる意図のないことおよび日本政府が軍国主義政策を放棄していないことの証拠であるとしてこの協定に反対するだろう」と論評。

○6月18日のオロール紙、協定調印の意義に關し、「第2次大戦の戦勝国が戦敗国に対し領土返還を行なつたのは事実上前例のないことである。因みにソ連はいぜん北方領土返還に應ずる気配がない」とのべ、米軍基地88の残留、米軍基地撤退経費3億2,000万ドルの日本政府による負担などの問題はあるにせよ、「日本は良い取引をした」と指摘している。

○同日付のル・モンド紙、「ニクソン大統領の調印式欠席が注目されているが、ワシントン・ポスト紙によれば、これは日本の根強い保護貿易主義に対する同大統領のいら立ちの表明である」と指摘しているが、同紙はまた、日本国内のはげしい反対デモに對し「日本政府および日本国民はかかる反対は馬鹿げていると考えている。米国が核ぬきに關する約束を守らないならば、日米間の同盟は文字どおり崩壊し、反米・反政府運動が日本国内に爆発し、日本の政策を変えることになろう。これはきわめて危険である」と指摘している。

エ。(イタリア) 6月18日のイル・テンポ紙、「返還協定に關し第1に指摘すべきことは、この協定により米国の太平洋地域における軍事活

動の後退を意味し、アジア諸国の自衛力の漸増と共産勢力の浸透防止の任務の増大を意味し、日本が第1線に立つて自主的役割りを果たすことを意味する、ということである。第2にはベトナムにおける米国の軍事活動が漸減すれば沖縄基地使用の必要性も減少することであり、第3には米国としては沖縄返還によつて中共に対する軍事的脅威を取除き、対中共封じ込めの政策から話合いの政策に転換する意図を立証したことである。この新情勢においてアジアおよび国際政治における日本の態勢がますます強化、活発化することは当然予想され、この意味においてさきに発表された日本国天皇の欧州御訪問は特別の意義がある。ただ、日本にとつて残る唯一の問題は北方領土の問題であるが、日本は今回の協定調印により、対ソ領土返還要求のため一層強硬な態度をとることは疑いない」と論評。

オ。(ビルマ)。6月16日のTHE BATAHTAUNG(ビルマ市紙)紙は、返還協定調印に関し「沖縄の核兵器を含めた米軍事基地の撤廃につき何の保証もなく、米軍基地は今後も引つづき維持されるであろう。また沖縄の返還は佐藤総理の威信を強めることになると思われる」と論評。

カ。(フィリピン)。6月18日マニラ・タイムスおよびヘラルドの両紙は返還協定調印の事実を論評なしに報道、

○6月19日マニラ・クロニクル紙、沖縄返還にともない米国が沖縄にある核兵器をフィリピンなどのアジア諸国に移転する動きがあるとの18日ワシントン発UPI電に関し、タタト報道大臣は核兵器配置は米比軍事基地協定上認められず、そのような徴候は全くない、とこれまでの政策を再確認した旨を報道。

キ。(国府)。6月12日台北各紙、前日6月11日の外交部声明に呼応

し、「琉球列島の帰属は日米両国が勝手に取り決めるべきものではなく、また尖閣列島の主権はわが中華民国にある」と主張。

○6月14日中国社会民主党首席団、立法院外交委員会幹事、陶鎔など尖閣列島に関する外交部声明を支持、米国の措置に断固反対する旨を言明。

○6月17日、「中琉協会」理事長・方治、「米国が琉球列島を日本に引渡そうとしていることは明らかに国際法上の違法行為である」と非難。

○6月17日国府外交部スポークスマン談話発表、「中華民国政府と人民はその領土主権をもつ尖閣列島が今回沖縄と一括して日本に返還されることを絶対に受け入れることはできない。中国政府はここに重ねて日米両国政府に対し、直ちに合理、合法的な措置をもつて、わが国の同列島に対する主権を尊重することを要求する」と。

ク。(韓国)○6月18日外務部声明、「①第2次大戦後、沖縄基地はアジアの安全保障に重要な役割りを果たしてきた。今後も同基地の機能が低下してはならない。②返還協定の前文には「韓国の安全は日本の安全にとって緊要である」という日米共同声明を基調として返還が行なわれると規定されている。これにより韓国の安全保障に結びついた沖縄の軍事的役割りは今後も継続するものと理解する」と強調。

○6月18日朝鮮日報、「①日本政府が今後沖縄をどのように使用するかは、日本の対中共態度および極東情勢に照らして対処する政策の如何によることになろう、②沖縄は極東の安全を左右する最も重要な固定的戦略基地であり、この沖縄の返還はアジアの将来にきわめて重大な意義をもつ、③われわれは沖縄返還協定調印の意義を日本の国民と政府が失なっていた領土を回復したという喜びと感激にのみ留まるこ

... (faint, illegible text) ...

となく、日本も包含した極東全体の安全保障という高い次元から洞察
することを期待したい」と論評している。

AN ALL-HANDS EFFORT

Marines Build Beach at Kin

Marine PAO
CAMP BUTLER— Kin Blue, once a barren strip of beach, has now become a popular recreation area for the Leathernecks stationed at Camp Hansen.

make the desolate beach area into a pleasure spot for holiday and weekend activities was assigned to the camp's enlisted personnel.

Since that time, with the 9th Motor Transport Battalion pro-

viding transportation, the 3d Engineer Battalion furnishing heavy equipment and the Hansen Marines assigned to daily work details, the beach was graded and built up to become a favorite recreation area.

Sgt. Maj. E.C. Trimberger, former camp sergeant major and beach work coordinator, stated: "Camp Hansen's staff non-commissioned officers, with the help of the 3d Engineers, drew up the plans for the beach. Sgt. Maj. M.S. Pahnka (former sergeant major, 2d Battalion, 12th Marines) was placed in charge of the personnel and when it came time to build the patios and picnic tables, he contacted his friends in the States and was able to obtain a special cement mixture."

Unfortunately, Pahnka was unable to see the results because a short time later he rotated to the U.S.

For seven months, work details varying from 4-21 men worked on the project daily so that it would be completed in time for the summer activities.

Cpl. Garry M. Bennet, a construction man with Support Company, 3d Engineer Battalion, and a key worker on the Kin Blue Beach project, stated: "Gunnery Sergeant Eugene J. Meyers of Support Company took charge of the project after Pahnka rotated. Shortly thereafter, he retired so I replaced him."

He further added: "During the months it took for completion the work went real well when one considers the people we had on the work details. We had artillerymen, infantrymen, tankers and even one sailor doing construction jobs. Now, after a few months, we have something to be proud of."

At present, the beach is open from 9 a.m. to 6 p.m. daily and features speed and sailboat facilities, revolving barbecue pits, patio type picnic areas, umbrella covered picnic tables, a ball field and spacious parking area.

Trimberger added: "A lot of work went into the project and we had excellent participation by all the units at Camp Hansen."

1971, 7.3 (±)

Morning Star.

